

## 第13期定時株主総会招集ご通知に関する インターネット開示情報

< 事業報告 >

● 新株予約権等の状況

< 連結計算書類 >

● 連結株主資本等変動計算書

● 連結注記表

< 計算書類 >

● 株主資本等変動計算書

● 個別注記表

### 株式会社ユーグレナ

新株予約権等の状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.euglena.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされます。

## 新株予約権等の状況

### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成29年9月30日現在)

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	
発行決議日	平成22年12月17日 定時株主総会決議 及び 平成23年8月19日 取締役会決議分	平成26年1月17日 取締役会決議分	平成28年1月22日 取締役会決議分	平成28年12月20日 取締役会決議分	
新株予約権の数	18個	5,400個	3,200個	2,160個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	当社普通株式 135,000株 (新株予約権1個につき 7,500株)	当社普通株式 540,000株 (新株予約権1個につき 100株)	当社普通株式 320,000株 (新株予約権1個につき 100株)	当社普通株式 216,000株 (新株予約権1個につき 100株)	
新株予約権の払込金額	無償	新株予約権1個当たり 900円	新株予約権1個当たり 120円	新株予約権1個当たり 90円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり 48円	新株予約権 1個当たり 137,000円	新株予約権 1個当たり 179,100円	新株予約権 1個当たり 1,370円	
権利行使期間	平成25年9月1日から 平成32年8月31日まで	平成27年1月1日から 平成33年2月4日まで	平成30年1月1日から 平成35年2月5日まで	平成31年1月1日から 平成38年1月17日まで	
行使の条件	(注1)	(注2)	(注2、3、5)	(注2、4、5)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 48円 資本組入額 24円	発行価格 1,370円 資本組入額 685円	発行価格 1,791円 資本組入額 896円	発行価格 1,370円 資本組入額 685円	
役員 の 保有 状況	取締役 (監査等委員 及び社外取締 役を除く)	新株予約権 の数 18個 保有者数 1名	新株予約権 の数 5,100個 保有者数 4名	新株予約権 の数 2,800個 保有者数 4名	新株予約権 の数 1,880個 保有者数 4名
	取締役(監査 等委員)	—	新株予約権 の数 300個 保有者数 1名	新株予約権 の数 400個 保有者数 2名	新株予約権 の数 280個 保有者数 2名

- (注) 1. 当社の取締役、監査役、従業員又は当社の取締役会が認めたこれに準ずる地位にある限りにおいて、本件新株予約権を行使することができます。その他の権利行使の条件及び細目については新株予約権割当契約に定めるところによります。
2. 新株予約権者は、本新株予約権を行使するためには、下記(a)又は(b)に該当する場合を除き、その行使の時点で、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は当社取締役会が認めたこれに準ずる地位(以下「従業員等の地位」という。)にない場合、本新株予約権を行使することができない。
- (a) 任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合
- (b) 新株予約権者が従業員等の地位にあるかこれを喪失してから30日以内に死亡した場合であり、かつ、新株予約権者の相続人又は受遺者により、新株予約権者が死亡してから12ヶ月以内に権利行使される場合
3. 新株予約権者は、平成28年9月期又は平成29年9月期のいずれかの期において、当社の売上高および経常利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における売上高および経常利益(適用される会計基準の変更等により売上高または経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。)をいい、以下同様とする。)が下記(a)又は(b)に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうちそれぞれ定められた割合までの個数を、平成30年1月1日から権利行使期間の末日までに行使用することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。
- (a) 売上高125億円かつ経常利益5億円  
行使可能割合：60%
- (b) 売上高150億円かつ経常利益10億円  
行使可能割合：100%
4. 新株予約権者は、平成30年9月期、平成31年9月期又は平成32年9月期のいずれかの期において、当社の売上高および経常利益が下記(a)又は(b)に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうちそれぞれ定められた割合までの個数を、当該売上高および経常利益の水準の両方を充たした期の有価証券報告書提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使用することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。
- (a) 売上高250億円かつ経常利益10億円  
行使可能割合：60%
- (b) 売上高300億円かつ経常利益10億円  
行使可能割合：100%
5. 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容  
取決めの内容は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。なお新株予約権割当契約においては、発行要項に定める行使条件を全て満たした場合であっても、当社が平成27年12月1日付で公表した「2020年に向けた国産バイオジェット・ディーゼル燃料の実用化計画」で建設予定のバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントで製造したバイオジェット燃料を石油由来ジェット燃料に混合して使用した航空機フライトを実現しない限りは、割当てられた新株予約権のうち業績目標達成に連動する行使条件の成就で行使可能となった個数の50%の個数は行使できない旨を、規定している。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況

		第6回新株予約権	
発行決議日		平成28年12月20日 取締役会決議分	
新株予約権の数		18,640個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		当社普通株式 1,864,000株 (新株予約権1個につき 100株)	
新株予約権の払込金額		90円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 1,370円	
権利行使期間		平成31年1月1日から 平成38年1月17日まで	
行使の条件		(注1、2、3)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 資本組入額	1,370円 685円
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 交付者数	14,610個 117名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 交付者数	4,030個 82名

- (注) 1. 新株予約権者は、平成30年9月期、平成31年9月期又は平成32年9月期のいずれかの期において、当社の売上高および経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における売上高および経常利益（適用される会計基準の変更等により売上高または経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。）をいい、以下同様とする。）が下記(a)又は(b)に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうちそれぞれ定められた割合までの個数を、当該売上高および経常利益の水準の両方を充たした期の有価証券報告書提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。
- (a) 売上高250億円かつ経常利益10億円  
行使可能割合：60%
- (b) 売上高300億円かつ経常利益10億円  
行使可能割合：100%
2. 新株予約権者は、本新株予約権を行使するためには、その行使の時点まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または当社取締役会が認めたこれに準ずる地位（以下、「従業員等の地位」という。）になければならず、割当を受けた後一旦でも従業員等の地位でなくなった場合には本新株予約権を行使することができない。ただし、下記(a)又は(b)に該当する場合はこの限りではない。
- (a) 任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合
- (b) 新株予約権者が従業員等の地位にあるかこれを喪失してから30日以内に死亡した場合であり、かつ、新株予約権者の相続人または受遺者により、新株予約権者が死亡してから12ヶ月以内に権利行使される場合
3. 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容  
取決めの内容は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。なお新株予約権割当契約においては、発行要項に定める行使条件を全て満たした場合であっても、当社が平成27年12月1日付で公表した「2020年に向けた国産バイオジェット・ディーゼル燃料の実用化計画」で建設予定のバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントで製造したバイオジェット燃料を石油由来ジェット燃料に混合して使用した航空機フライトを実現しない限りは、割り当てられた新株予約権のうち業績目標達成に連動する行使条件の成就で行使可能となった個数の50%の個数は行使できない旨を、規定している。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 連結株主資本等変動計算書

第13期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	4,862,520	6,685,910	2,090,961	△231,396	13,407,995
当連結会計年度変動額					
新株の発行	561,722	561,722			1,123,444
親会社株主に帰属する 当期純利益			785,886		785,886
株式交換による増加		320,925			320,925
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	561,722	882,647	785,886	—	2,230,255
当連結会計年度末残高	5,424,242	7,568,557	2,876,847	△231,396	15,638,251

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換 算調 整	そ の 他 の 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	△213	△15,608	△15,822	15,360	15,196	13,422,729
当連結会計年度変動額						
新株の発行						1,123,444
親会社株主に帰属する 当期純利益						785,886
株式交換による増加						320,925
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)	322	3,382	3,705	1,872	△3,293	2,283
当連結会計年度変動額合計	322	3,382	3,705	1,872	△3,293	2,232,539
当連結会計年度末残高	108	△12,226	△12,117	17,232	11,902	15,655,268

（注）金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数 10社  
 主要な連結子会社の名称 八重山殖産株式会社、株式会社ユーグレナ・アート、株式会社エポラ  
 新たに株式を取得した株式会社クロレラサプライ及びビースター株式会社（平成29年6月1日付でヘルスン株式会社に社名変更）を当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 1社  
 会社の名称 合同会社ユーグレナSMBC日興リバネスキャピタル

##### ② 持分法を適用していない関連会社（アメリエフ株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
ユーグレナ竹富エビ養殖株式会社	6月30日（注）1
Grameen euglena	6月30日（注）2
上海悠緑那生物科技有限公司	12月31日（注）2

（注）1. 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### たな卸資産

・商品及び製品、仕掛品、  
 原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### 有価証券

・その他有価証券  
 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
 移動平均法による原価法を採用しております。

###### 時価のないもの

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

藻類生産設備に係る有形固定資産については定額法を、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	1～50年
機械装置及び運搬具	2～9年
工具、器具及び備品	1～20年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

###### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
 従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

##### ④ のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

#### (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### ① 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### ② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 2. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	
土地	252,710千円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	2,901千円
長期借入金	20,307千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	82,627,216株	1,762,400株	一株	84,389,616株

(注) 発行済株式の総数の増加理由は下記のとおりです。

新株予約権の行使による新株発行による増加	532,500株
株式交換に伴う新株発行による増加	275,000株
有償第三者割当による増加	954,900株

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	137,901株	一株	一株	137,901株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	345,000株	1,425,500株
新株予約権の残高	46個	14,255個

(注) 平成24年9月14日付株式分割（1株につき300株の割合）、平成25年4月1日付株式分割（1株につき5株の割合）及び平成25年10月1日付株式分割（1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営に必要な資金は短期の預金を中心に運用し、一時的な余資を1年未満の定期預金と流動性の高い債券を中心に運用しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに対しては、与信管理規程に従い、相手先の信用状況を確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、管理部が回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、一時的な余資の運用を目的とした流動性の高い債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは発行体の信用リスクと市場リスクに晒されております。これらのリスクに対しては、取締役会で承認された資金運用方針に従い、保有する債券を短期で換金可能な債券に限定し、毎月の取締役会で運用状況を報告することで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼすべてが2ヵ月以内の支払期日であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現 金 及 び 預 金	7,152,864	7,152,864	—
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,260,296		
貸 倒 引 当 金 (*1)	△6,513		
	1,253,782	1,253,782	—
(3) 有 価 証 券	200,200	200,200	—
(4) 投 資 有 価 証 券	5,568	5,568	—
(5) 差 入 保 証 金	307,203	307,166	△36
資 産 計	8,919,619	8,919,582	△36
(6) 買 掛 金	288,631	288,631	—
(7) 短 期 借 入 金	164,593	164,593	—
(8) リ ー ス 債 務 (流 動)	1,805	1,805	—
(9) 未 払 金	734,782	734,782	—
(10) 未 払 法 人 税 等	289,918	289,918	—
(11) 長 期 借 入 金	1,123,297	1,121,117	△2,179
(12) リ ー ス 債 務 (固 定)	2,019	2,013	△5
負 債 計	2,605,047	2,602,862	△2,184

(\*1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

##### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券、(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

#### (5) 差入保証金

合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

##### 負 債

#### (6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) リース債務（流動）、(9) 未払金、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (11) 長期借入金、(12) リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	114,507
投資有価証券	60,000

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,152,864	—	—	—
売掛金	1,260,296	—	—	—
有価証券	200,200	—	—	—
差入保証金	63,035	8,467	234,850	850
合計	8,676,396	8,467	234,850	850

4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	164,593	—	—	—
長期借入金	—	561,334	561,963	—
リース債務	1,805	2,019	—	—
合計	166,398	563,353	561,963	—

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 185円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9円44銭   |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成29年10月1日に、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ジーンクエスト（以下「ジーンクエスト」といいます）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます）を実施しております。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ジーンクエスト
事業の内容	遺伝子検査サービスの提供等

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、「人と地球を健康にする」を経営理念として、「バイオテクノロジーで、昨日の不可能を今日可能にする」を企業ビジョンとして掲げております。これらの経営理念と企業ビジョンのもと、人々の更なるウェルネス促進に向けて、ヘルスケア事業を更に発展させ、顧客に提供するソリューションを拡大・深化させる手段の一つとして、遺伝子解析等のバイオインフォマティクス領域に着目してまいりました。そうした中、当社は、研究機関や医療機関を顧客として、遺伝子情報の受託解析ならびに遺伝子情報のデータ分析及びシステム開発を手掛けるアメリカエフ株式会社への出資を平成28年1月に実施し、一般消費者向け商品・サービスにおけるバイオインフォマティクス技術の活用について検討を進めてまいりました。

一方、ジーンクエストは、遺伝子の研究を推進し、正しい使い方を広め、人々の生活を豊かにすることをビジョンに掲げる、平成25年に創業されたベンチャー企業です。個人の方向けに生活習慣病などの疾患リスクや体質の特徴を調べられるゲノム（遺伝子）解析サービスを提供している他、そこで蓄積されたゲノムデータをお客様の同意を得た上で匿名化し分析する研究活動を行っております。ゲノム解析サービスは、これまでジーンクエストのホームページ等を通じて一般消費者に提供してきた他、様々な事業者が遺伝子検査サービスを導入することを可能とするASPサービス「GeneASP」を開始しております。

本株式交換により、当社が持つ直販顧客基盤、取引先ネットワーク、ヘルスケア商品開発力、マーケティング力及び資金力と、ジーンクエストが持つ遺伝子検査サービスのノウハウ及びシステムを組み合わせながら協業を進めることで、バイオインフォマティクス技術の活用による革新的なヘルスケア事業の実現が可能になると判断し、本株式交換の実施に合意いたしました。

#### ③ 企業結合日

平成29年10月1日

#### ④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、ジーンクエストを株式交換完全子会社とする株式交換

#### ⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

#### ⑥ 取得した議決権比率

100%

### (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	523,825千円
-------	----------------------	-----------

### (3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

#### ① 株式の種類別の交換比率

ジーンクエスト普通株式1株に対して、当社の普通株式2,011株を割り当てております。

#### ② 株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社、ジーンクエストから独立した第三者機関である朝日ビジネスソリューション株式会社に株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びジーンクエスト間で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

#### ③ 交付した株式数

本株式交換に際して、当社が交付する当社の普通株式は、442,420株です。なお、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行しました。

### (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	3,500千円
-----------	---------

### (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

### (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

## 8. 企業結合に関する注記

### (i) 取得による企業結合（株式会社クロレラサプライ）

#### (1) 企業結合の概要

当社は、平成28年12月1日に株式会社クロレラサプライの株式を取得し、完全子会社化いたしました。

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社クロレラサプライ
事業の内容	健康食品の製造、受託加工、卸、販売

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、微細藻類ユーグレナの食品用途屋外培養技術をコア技術とし、ユーグレナに関する多様な研究開発活動を行うとともに、ユーグレナを活用した機能性食品・化粧品等の製造販売を行うヘルスクエア事業、及びユーグレナを活用したバイオ燃料開発等を行うエネルギー・環境事業を展開しております。また、当社グループにおけるユーグレナ原料粉末の生産拠点である八重山殖産株式会社（以下「八重山殖産」といいます）は、微細藻類クロレラ（以下「クロレラ」といいます）の生産を創業以来手掛けており、当社グループは、八重山殖産が生産するクロレラを活用した機能性食品の製造販売及び原料粉末の卸売も展開しております。

一方、株式会社クロレラサプライ（以下「クロレラサプライ」といいます）は、クロレラを中心とした機能性食品の通販事業を展開しており、創業から20年を超える歴史により培った累計顧客数は58万人を超えております。また、クロレラサプライは、機能性食品の製造工場とコールセンターを自社で保有しており、仕入れた原料の加工から商品の製造販売までを一貫して行うことが可能な体制を有しております。

この度、クロレラサプライを子会社化することによって、当社はクロレラサプライの大きな顧客基盤を活かした当社グループ商品のクロスセルが可能となり、当社グループの売上拡大に寄与することが期待されます。また、中期的には現在クロレラサプライが外部から購入しているクロレラ原料粉末を八重山殖産が生産するクロレラ原料粉末に変更していくことで、当社グループ内取引による連結上の収益化が期待されます。

一方、クロレラサプライにおいても、当社グループの一員となることで、当社のブランド力や通信販売におけるノウハウを活用し、マーケティング力の更なる強化が可能となる他、当社グループのクロレラ商品の製造委託や統合によるコスト削減等のシナジーも期待されます。

以上の通り、当社グループ及びクロレラサプライとの間での連携強化により、双方において多大なシナジー実現を図ることが可能と判断し、本株式取得を行いました。

##### ③ 企業結合日

平成28年12月1日

##### ④ 企業結合の法的形式

株式取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

##### ⑥ 取得した議決権比率

100%

##### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため、当社を取得企業といたしました。

#### (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年1月1日から平成29年9月30日まで

#### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	579,020千円
-------	----	-----------

#### (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	6,000千円
-----------	---------

#### (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

##### ① 発生したのれん

255,760千円

##### ② 発生原因

取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産総額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

##### ③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

#### (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	274,744千円
固定資産	103,073
資産合計	377,817
流動負債	50,989
固定負債	3,569
負債合計	54,558

(ii) 取得による企業結合（イースター株式会社）

(1) 企業結合の概要

当社は、平成29年6月1日に当社を完全親会社とし、イースター株式会社（以下「イースター」といいます）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 イースター株式会社  
事業の内容 健康食品等の通信販売、貿易事業等

② 企業結合を行った主な理由

イースターおよびヘルスン株式会社（以下「ヘルスン」といいます）は当社のユーグレナ商品のOEM供給先であり、イースターは、当社から直接あるいはヘルスンを経由して仕入れた「ミドリムシGOLD」などのユーグレナ商品およびその他の健康食品を、オンライン販売により全国の消費者に販売しております。ヘルスはイースター代表取締役である藤原一樹氏が100%保有する会社であり、ヘルスンの商品は全てイースターに販売されるなど両社は実質的に一体運営されていることから、イースターを吸収合併存続会社、ヘルスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施した上で、本株式交換を実施することといたしました。

当社は、OEM取引先をグループ内に取り込んで垂直統合するM&A戦略を推進しており、平成27年5月に株式会社ユーグレナ・アートが、平成27年9月に株式会社エボラが当社グループへの参画を果たしております。今回のイースターの完全子会社化も同M&A戦略の一環であり、イースターが当社グループ入りすることで、当社グループ商品の売上規模が拡大し、両社間での広告宣伝・商品開発戦略の連携およびブランド価値の向上に向けた取組みの強化が可能になるとの判断から、実施を決定いたしました。また、イースターの経営は代表取締役である藤原一樹氏が引き続き担っていく方針であることから、当社グループの事業成長に向けた藤原一樹氏のコミットメントを高めるために、現金ではなく当社株式を対価として交付する株式交換方式を完全子会社化の手法として採用いたしました。一方、イースターとしても、当社グループの一員となることで、当社のバイオテクノロジー分野における素材開発力やブランド力を活用し、販売力の更なる強化を図ることが可能と判断し、本株式交換の実施に合意いたしました。

③ 企業結合日

平成29年6月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、イースターを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

イースターは、社名をヘルスン株式会社に変更いたしました。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年6月1日から平成29年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 320,925千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

イースター普通株式1株に対して、当社の普通株式275株を割り当てております。

② 株式交換比率の算定方法

当社は、当社及びイースターから独立した第三者算定機関である朝日ビジネスソリューション株式会社を選定し、平成29年4月21日付で、イースターの株式価値に関する算定書を取得しました。

その算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びイースター間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

③ 交付した株式数

本株式交換に際して、当社が交付する当社の普通株式は、275,000株です。なお、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行しました。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 7,200千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

289,238千円

② 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	83,184千円
固定資産	8,289
資産合計	<u>91,473</u>
流動負債	27,407
固定負債	32,380
負債合計	<u>59,787</u>

# 株主資本等変動計算書

第13期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 事 業 年 度 期 首 残 高	4,862,520	6,685,910	6,685,910	1,379,867	1,379,867	△231,396	12,696,901
当 事 業 年 度 変 動 額							
新 株 の 発 行	561,722	561,722	561,722				1,123,444
当 期 純 利 益				403,641	403,641		403,641
株 式 交 換 に よ る 増 加		320,925	320,925				320,925
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 事 業 年 度 変 動 額 (純 額)							
当 事 業 年 度 変 動 額 合 計	561,722	882,647	882,647	403,641	403,641	—	1,848,011
当 事 業 年 度 末 残 高	5,424,242	7,568,557	7,568,557	1,783,509	1,783,509	△231,396	14,544,913

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 事 業 年 度 期 首 残 高	985	985	15,360	12,713,247
当 事 業 年 度 変 動 額				
新 株 の 発 行				1,123,444
当 期 純 利 益				403,641
株 式 交 換 に よ る 増 加				320,925
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 事 業 年 度 変 動 額 (純 額)	△846	△846	1,872	1,025
当 事 業 年 度 変 動 額 合 計	△846	△846	1,872	1,849,037
当 事 業 年 度 末 残 高	138	138	17,232	14,562,284

（注）金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
  - ・投資有価証券
  - その他有価証券
- 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② たな卸資産
- ・商品及び製品、原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 1～15年 |
| 構築物       | 4～7年  |
| 機械及び装置    | 4年    |
| 車両運搬具     | 4年    |
| 工具、器具及び備品 | 1～10年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- |        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 525,456千円 |
| 長期金銭債権 | 707,644千円 |
| 短期金銭債務 | 43,011千円  |
- (2) 保証債務
- |                      |          |
|----------------------|----------|
| 八重山殖産株式会社（金融機関からの借入） | 91,600千円 |
|----------------------|----------|

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	2,139,000千円
売上高	1,308,447千円
仕入高	830,552千円
営業取引以外の取引高	80,882千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	137,901株	一株	一株	137,901株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,906千円
未払賞与	14,883千円
未払事業税	18,457千円
減価償却超過額	20,579千円
資産除去債務	15,183千円
その他	32,158千円
繰延税金資産小計	103,168千円
評価性引当金	△103,168千円
繰延税金資産合計	— 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△3,273千円
その他有価証券評価差額金	△61千円
繰延税金負債合計	△3,335千円
繰延税金負債の純額	△3,335千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	八重山殖産株式会社	(所有) 100.0	当社の原料仕入先	原材料の購入	773,504	買掛金 建設協力金 長期前払費用 貸付金	36,400 33,218 6,792 728,630
				研究開発費	9,302		
				建設協力金利息	666		
				支払家賃	2,690		
				受取利息	11,760		
子会社	ユーグレナ竹富エ ビ養殖株式会社	(所有) 100.0	資金の貸付	受取利息	3,599	貸付金	244,000
子会社	Grameen euglena	(所有) 50.0	当社の商品仕入先	商品の購入	50,133	前渡金	246,931
				商品代金の前渡	246,931		
関連会社	合同会社ユーグレ ナSMBC日興リバネ スキャピタル	(所有) (間接) 49.0	業務委託契約	業務受託	21,500	未収入金	2,327

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 原材料・商品の購入、業務委託契約及び建設協力金の支出については、市場価格を勘案し協議の上決定しております。  
3. 金銭の貸付については、当社の調達金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その 近親者	出雲 充	(被所有) 14.51	当社代表取締役	新株予約権の行使 (注)	16,440	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 当事業年度のストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 172円64銭  
(2) 1株当たり当期純利益 4円85銭